

清掃・ゴミ処理

展示室の清掃（準備～撤収）とゴミ処理は、利用者の責任と費用負担で処理していただきます。

1. 原状回復のための清掃について

利用者は最終利用日に以下を含む清掃作業と同時に、必ずモップ掛けを行ってください。
(箒・ちりとりは給湯室、モップは備品倉庫に備えています)

- 粗ゴミ（釘や造作残材を含む）の拾い拭き。
- 養生テープ等や接着剤あと、油性系シミの除去。
- 当センター内の清掃業者が請負った（有料）場合は、清掃時間は利用時間に含まれません。
- 動物生体の品評会等を行う場合は、次の事項に注意してください。
 - ・汚物、悪臭など糞尿に対する事前事後の対策を万全にしてください。
 - ・特に最終日は、催事終了後、直ちに専門業者に清掃を委託し、消毒、消臭等の衛生処理に万全を期してください。

2. ゴミ処理について

- 原則として、ゴミは全てお持ち帰りください。
- 展示物の搬出入及び装飾等の設営・撤去時の残材や廃材・梱包材・紙屑等は、当センター内に放置せず完全に処理・搬出してください。なお、出展者及び工事関係者の方々へも周知徹底をお願いします。
- 生ゴミ（弁当の食べ残し含む）と弁当の空き箱はお預かりできません。生ゴミ回収の有料委託はございません。弁当や仕出し料理等で発生したゴミは、その業者が利用時間内に引取るよう手配してください。
- 消毒に使用した布、雑巾、紙類、更に感染防止のマスク、フェースシールド等は、お持ち帰り願います。

《ゴミ処理に関する手続きと期日》

- ・「催物のあらましと利用内容」の廃棄物処理の委託に関する事務委任契約の「有」に○を付ける
- ・利用開始日の10日前までに「廃棄物処理の委託に関する事務委任契約」*を提出

*この書類の提出がないとゴミはお預かりできません。

[ゴミの出し方について]

- ・当センター 3 階事務室に連絡の上、指定の「ゴミカート」又は「竹かご」にゴミを分別し2階の荷扱場のゴミ置場に出してください。職員立会いのもと、個数をカウントします。1つのカートのゴミの重さは13kg以下、竹かごは20kg以下（1人で持ち上げられる程度）です。ゴミの収納の仕方によっては、重量以下であっても1個以上とする場合があります。
- ・ゴミはカートに直接入れず半透明のポリ袋等に入れてください。
- ・ゴミ袋は、利用者がご持参ください。必ず中身が見えるポリ袋を使用してください。
- ・缶・瓶・ペットボトルは、完全に水切りした上で各々ポリ袋等に入れ「不燃カート」に、ダンボールは、つぶして「竹かご」に入れてください。水切りが十分でない場合はお持ち帰り願います。
- ・可燃・不燃カート・竹かごは事前に貸出します。
- ・分別しないで棄てた場合は、今後お引受けできませんのでご注意ください。

[料金請求について]

- ・廃棄物処理の事務委任料金は催事終了後、後納料金として請求いたします。
- ・後納として納入された廃棄物処理の事務委任料金は、廃棄物処理料金として処理業者へ支払います。よって廃棄物処理の事務委任料金と廃棄物処理料金は同額です。

■ 廃棄物処理の事務委任について

分類	指定容器	単位	分別内容
可燃ゴミ	ゴミカート 132ℓ (袋の色が緑)	1カート：13kg以下	紙・木片等
不燃ゴミ	ゴミカート 132ℓ (袋の色が青)	1カート：13kg以下	缶・瓶・ペットボトル・ビニール類・ 発泡スチロール・プラスチック・ 布・衣類・陶器類・ガラス等
ダンボール 古紙	竹かご 220ℓ	1カート：20kg以下	ダンボール／チラシ・パンフレット・ 雑誌等の古紙

※廃棄物処理の料金は、都度当センターへお問い合わせください。